

アットホームな生活を
「安心」介護
でサポートします。



いつでも見学できます。
まずはお電話ください。

企業理念

「高齢者の視点に立ったチームケアを通じて、日本の高齢社会に貢献します」

【運営方針】

1. 高齢者の自立を尊重します
わたしたちは、高齢者の視点にたち、自分らしく生きる尊厳を大事に「自立」を支援します。
2. 生活機能の維持・向上を支援します
わたしたちは、加齢にもとづく疾病や障害・生活習慣に起因する疾患があっても、生活機能を維持・向上しながら、地域社会の一員として生きることを支援します。
3. 信頼関係を大事にします
わたしたちは、お客様・家族・チームケアスタッフが互いに信頼し、互いに成長できるよう最大限の努力を惜しみません。

施設概要

設置者：株式会社ホームケアサービス
施設名：グループホームあおば
開設：2003年（平成15年）2月
介護保険指定事業所番号：4070801172
所在地：福岡市東区青葉7丁目13番41号
建物の構造：鉄骨造2階建て（1階部分）
延床面積：774.34m²



お問い合わせ・お申し込み・ご見学は下記連絡先まで

認知症対応型共同生活介護 グループホームあおば

〒813-0025 福岡市東区青葉7丁目13番41号
TEL092-691-7921

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を保護することが当社の社会的責務であると考え、適用される法令およびガイドラインに則った個人情報の取扱いを行います。

認知症対応型共同生活介護 グループホームあおば



原土井病院グループ
株式会社 ホームケアサービス

〒813-0032 福岡市東区土井1丁目25番7号 TEL092-691-2531

ご利用様がゆっくり穏やかな生活を送ることができるよう、24時間体制でサポートします。



▽グループホームとは・・・



認知症になっても住み慣れた地域で、家族の住んでいる近くで暮らしたい。そんな想いを叶えるために、介護保険制度の中で地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護事業)として位置付けられたサービスです。

認知症により、要支援2・要介護状態にある高齢者が、住み慣れた地域で、少人数で、お互いの残存機能を活かしながら役割を担いあって共同生活を送ります。少人数だから、共同生活を送る仲間ともスタッフとも、「顔なじみの関係」で安心でき、心身の状態を穏やかに保つことができます。家庭的で落ち着いた雰囲気での認知症の症状の進行を穏やかにする効果もあります。

▽ご利用・入居条件

- 福岡市内に住民票がある方が対象です。
- 医師の診断書等で認知症の状態が確認できる方
- 介護保険の要支援・要介護認定を受けていて、要支援2以上の方
- 著しい自傷他害のおそれなく、共同生活を営むのに支障がない方
- 株式会社ホームケアサービスとのご契約にご同意いただける方

▽ご入居までの流れ

いつでもお気軽にご相談下さい。随時見学を受け付けております。(要予約)

- ①お問い合わせ・相談・見学・重要事項の確認
介護保険被保険者証のご提示
- ②ご入居申込・ご入居申込者状況申告書の提出
- ③紹介状・健康診断書(診療情報提供書)のお手配
- ④ご本人様との面接
- ⑤入居判定会議
- ⑥ご入居日の日程調整(入院中の場合は、退院調整)
- ⑦ご契約・重要事項説明・敷金等のお支払
- ⑧お引越し・ご入居



サービス内容と特徴

ご利用者の皆さまの認知症進行予防と自立支援、日常生活の充実のため、入浴・排泄・食事・整容などの日常の介護や見守り、健康管理・相談援助を行います。また、食事その他の家事などは、原則としてご利用者と介護職員が共同で行うよう努めます。

▽日常生活介護と健康管理

24時間体制で介護サービス(食事・入浴・排泄・整容ほか)の提供と健康管理をサポートしています。体調の急変対応の際は、主治医の指示のもと、病院受診支援を行っています。



▽機能訓練

懐かしい歌をうたったり、誤嚥予防体操や家事などの日常生活リハビリを行うことにより、残存機能の維持と認知症の進行予防を指導しています。



▽重度化対応設備

重度利用者の方への設備として、半機械浴のお風呂(パーソナルケア浴槽)を設置しています。安心・安全で快適もプラスして最大限の配慮を心がけています。



▽提携医療機関

グループホームあおばは、原土井病院グループ施設です。定期的な受診や往診、緊急時の入院対応等安心して暮らせる医療サービスの提供が可能です。

▽居室タイプ/全室個室

居室には馴染みの家具(筆筒など)をお持ち込み頂いて、自分らしいお部屋づくりを。

- 居室の広さ
9.2~11.1m²(9戸)



▽レクリエーション等

認知症状により、季節感を感じることが難しくなります。できる限り季節ごとの行事や地域の方との交流の機会、外出機会の提供を行っています。ご家族様もぜひご参加ください。



運営推進会議

運営推進会議を2ヶ月に1度、年に6回開催しています。構成メンバーは、行政(福岡市地域包括支援センター等)・民生委員・地域住民代表者・家族代表・利用者代表・施設職員などです。運営状況の報告と意見・要望等を検討する会議で、開かれたホーム運営を行っています。